

観光誘客に資する洗練された店舗等整備支援事業 概要

対象エリア	中央1丁目、中央3丁目、愛宕坂周辺	
事業目的	県都グランドデザインに記載されている「魅力的な建物・店舗が集積するまち」にするため、県内はもとよりインバウンドを含めた県外客にも福井の美食を楽しめる店舗など、観光誘客に資するとともに洗練された店舗等の出店やリノベーションを支援する。	
補助対象事業	①新築・建替工事 ②改修工事(既存物件)	
補助対象経費	工事費(解体※注1、躯体、外装、内装)、設備導入費※注2、設計費 ※注1:解体費は、総事業費の20%までを補助対象とする。 ※注2:美術品類等除く	
補助対象者	事業実施者(所有者、出店者等)	
補助率	3分の2 (県1/3 市1/3)	
補助上限等	【①新築・建替】 a 中央1丁目 補助単価:基準となる建築単価 400 千円/㎡ ×床面積×2/3=266 千円/㎡ 上 限:48,000 千円/件 b 中央3丁目、愛宕坂周辺 補助単価:基準となる建築単価 500 千円/㎡ ×床面積×2/3=333 千円/㎡ 上 限:60,000 千円/件	【②改修工事(既存物件)】 a 中央1丁目 補助単価:基準となる建築単価 280 千円/㎡ ×床面積×2/3=186 千円/㎡ 上 限:32,000 千円/件 b 中央3丁目、愛宕坂周辺 補助単価:基準となる建築単価 350 千円/㎡ ×床面積×2/3=233 千円/㎡ 上 限:40,000 千円/件
諸条件	1 出店に際して考慮すべき点 ・県内外の観光客・インバウンド誘客につながる福井らしさを PR できる店舗であること ・旧料亭街の和の風情にマッチした洗練された店舗であること ・浜町を中心とした周辺エリアの文化・風土を感じさせる雰囲気やメニューの提供 ・有名料亭等で修業した若手料理人などの起用 ・福井の食文化、美食の提供 2 事業費 ・補助対象経費の㎡あたりの単価が、基準となる建築単価を上回ること ①新築・建替 ②改修工事(既存物件) a 補助対象経費が 400 千円/㎡以上 a 補助対象経費が 280 千円/㎡以上 b 補助対象経費が 500 千円/㎡以上 b 補助対象経費が 350 千円/㎡以上 3 判断基準 ・福井市が定める「福井都心地区特定景観計画区域」における景観形成基準に従うこと ・洗練された店舗等で「1 出店に際して考慮すべき点」の条件を複数満たすこと ※福井商工会議所、福井県、福井市による3者会議において事前審査を行う	
備考	収益納付型の補助制度とする	